

お客様各位

神奈川県医師信用組合

## 「当座勘定規定（一般用）」等の改定について

いつも神奈川県医師信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合では電子交換所における手形交換決済の開始に伴い、2022年11月4日より当座勘定規定（一般用）、約束手形用法、為替手形用法および小切手用法を改定いたします。

なお、改定後の規定等は改定前からお取引いただいているお客様に対しても適用させていただきます。

### 記

#### 1. 改定日

2022年11月4日（金）

#### 2. 改定対象となる規定・各種証券用法

- ・当座勘定規定（一般用）
- ・約束手形用法
- ・為替手形用法
- ・小切手用法

#### 3. 改定内容

##### (1) 当座勘定規定（一般用）

- ・イメージファイルにより、印鑑照合、証券用紙確認を行う旨の免責規定への追加
- ・振出人等への支払済証券類の受戻期限の設定、および同期限経過後の取扱い規定の追加
- ・全国銀行個人信用情報センターにおける不渡情報照会の廃止に伴う個人信用情報センターへの登録規定の削除
- ・支払いに際する振出事実の確認等の現行運用されている取扱いについて定める規定の追加

##### (2) 各種証券用法

- ・電子交換所システムの仕様を踏まえ、チェックライターにより金額印字を行う場合には3桁ごとに「,」（カンマ）を印字するよう規定を追加
- ・金額として使用できる文字をJIS水準に則して限定のうえ、使用可能文字一覧として追加
- ・金額欄、銀行名欄への記名なつ印、訂正印等の押なつ、金額複記または訂正等の記載被りを禁止する規定の追加、証券用紙へのメモ書き禁止箇所の拡大

※ 改定後の当座勘定規定等は、改定日以降に「各種規定」ページに掲載いたします。  
新旧対照表は別紙をご参照ください。

以上